

第 6 回 西東京市 障害者基本計画検討委員会 議事要旨

会議の名称	西東京市障害者基本計画検討委員会（第 6 回）
開催日時	平成 15 年 10 月 22 日（水）午前 10 時から 12 時まで
開催場所	保谷庁舎 4 階会議室
出席者	（委員） 柳田委員長、田口副委員長、伊藤委員、阿部委員、甲斐委員、黒子委員、星委員、村田委員、雪委員 （事務局）岡山保健福祉部長、長澤障害福祉課長、西谷生活支援係長、町田サービス給付係長、磯崎主査
欠席者	（委員） 今村委員、風早委員、笠井委員
議題	(1)障害者基本計画（素案）について (2)その他 (3)次回の日程
会議資料	(1)第 5 回障害者基本計画検討委員会会議録 (2)障害者基本計画（素案）差し換え頁
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
発言者	発言内容
委員長	第 6 回障害者基本計画検討委員会を開会させて頂く。
事務局	保健福祉部の部長が異動になったので、皆さまにご挨拶をさせて頂きたい。
事務局 （福祉部長）	おはようございます。10 月 1 日付けで保健福祉部長の辞令を頂きました岡山と申します。本日は第 6 回の障害者基本計画検討委員会にご出席頂きまして、誠にありがとうございます。聞くところによると、平成 13 年度からの長きにわたった検討委員会ということで、また、もう少しで素案の決定がなされるということで、長い間ご苦勞を頂きまして本当にありがとうございました。今後、障害者基本計画が策定された場合には、それにそった形で何とか実現に向けて努力したいと考えておりますので、なにぶんよろしく申し上げます。
事務局	資料の確認だが、今日、皆さまのところに裏表印刷のものが 3 枚配られていると思うが、これは 3 ページ、37 ページ、41 ページの差し替え分である。その他には皆さまのお手元にお送りした議事録と素案ということである。
委員長	今回も素案のたたきを行うわけだが、その前に、後ほど事務局からスケジュール等の確認があると思うが、12 月に市民説明会の予定が組まれている関係で、その準備のために来月の検討委員会は開催が厳しいというような話である。そこで今回は、市民説明会に臨む内容を検討していくと。それ以降は市民説明会の内容を受けて 1 月、2 月に最後の仕上げを行うということになる。大きな問題を抱えているという部分もあるが、それを集中してやっていると時間もなくなるので、今日は全体的に出ていない部分で「生きがい対策」とか「スポーツ」といったところをトータルに検討できるような流れで委員の方にはご検討頂きたいと思う。全体的なところ、あるいは前回の意見を踏まえてということでも結構なので、どなたかにご発言をお願いしたい。
事務局	皆さまのご意見を頂く糸口になればということで申し上げたい。今、委員長からお話があったように「生きがい」の部分で、障害者のスポーツ・リクリエーショ

ン関係、趣味の文化活動の実態がどうなっているのか、私どもも良く見えないところがある。先日、その関係の方と話す機会があったが、知的障害者の方は結構いろいろな所に参加しているということであった。例えば、スポーツセンターの体育施設を使ったスポーツセンター事業とかプール、また、養護学校の放課後に向台の運動場や体育館での活動等が定期的に行われているようである。この計画の「生きがい」のところではあまり出てきていないのだが、今後それらをもっと発展させて、スポーツの市内大会や都大会、パラリンピックといった方向に持っていければいいと思っている。

また、公民館等の文化活動の部分では、障害者が一般サークルの中で活動できないだろうかというようなことも話されていた。今も陶芸とか藤を編むとか七宝というところで障害者の方が関わっているようだが、文化活動として公民館の中に入れていけないだろうか。地域との交流として一般市民の活動の中に入れていいか。障害を持っていても健常者でも普通に好きなサークルができるというのが、「地域の中で生きる」ということではないかと思う。今日はこのへんのところも皆さまから話がうかがえればと思っている。

10月から就労援助事業が始まったが、センターの関係職員と三鷹にある横河電機に視察に行った。横河電機への就労というと、「あそこはレベルが違う」と初めから諦めているという話をよく聞くが、そうではなくて、障害者(知的・身体)の見方が全く違うということなのである。「福祉的な考え方では世の中やっていけませんよ」というような、要するに、企業なので「障害者だからプラスアルファがあって当たり前ということではない」ということなのである。障害者が働くということであっても企業は利益を出さなければいけない。その利益を出すためには働き方の工夫、コストの工夫など様々なものを常に見直しながら日々働いているとのこと。そしてこれは健常者も同じだと思う。障害者であっても人間として社会人としてのマナーやルールは同じ。そしてそのあたりは家庭できちんとしつけられるべきものなのだが、なかなか家庭ではしつけられていないというのが現状だと言われていた。社会人としてのマナーや人として生きるためのマナーを教えるということは、健常者と障害のある人ではそれぞれの個性ということで違ってもいいが、地域で生きる誰もが同じように学ばなければいけないのにそれがなされていないと話されていた。「家庭でできないから養護学校で」という話になるのだが、養護学校でもプラスアルファのところまで温存しているところがあるのではないかと。例えば、具体的な話で、「ありがとう」「おはようございます」「ごめんなさい」という挨拶や報告、連絡、相談という社会人として当たり前のことが家庭、また学校でも教えられていないということである。これは非常にカルチャーショックであった。接遇についても同様で、障害者が働くのも健常者が働くのも「人間として生きるということは同じなのだ」ということである。したがって、障害者の教育というのは、やはり家庭でも社会でも養護学校でも「育てる」という視点で見なければいけない、ということに改めて認識をしたところである。横河電機には重度の障害者も何人かいたが、障害者の雇用条件というものは全くないということであった。要するに、ペーパーでの指示が理解できるか、パソコンでの指示が理解できるか。重度の障害者でもパソコンが得意な人もいるし、話せなくても言葉のコミュニケーションがなくてもそれが分ればいいということである。そして、決して「障害者だからプラスアルファがある」ということでなく、人間としてのマナー、つまり挨拶であるとか人に対する態度であるとか、また接遇についてもみな同じであるということに強調されていた。

また、タクシー券等の助成をしていることもあって、私もタクシーに乗るたびに運転手の方に「どうですか」と聞くのだが、介助をしようとしても障害者の方が「そんなことじゃダメだ」とか「いいんだよ」というような。はっきり言えばコミュニケーションがとれないというか、「言わなくても理解してほしい」というようなところがあって、運転手さんとしては介助してあげたいと思っても「どうや

	<p>っていいのかわからない」ということがあるようである。</p> <p>このようなことを見ても、やはり横河電機の方が言われたように、社会人としてのルール、人間としてのルールのというものが必要であると改めて感じたところである。これは今までは話題になっていないところだが、やはり家庭での教育、学校での教育ということがとても必要であるし、社会人としてどうやっていくのか、地域でどうサポートしていくのか、そういったことも求められると思う。</p>
委員長	<p>事務局から糸口になればということでご意見を頂いた。これはこの委員会の議論の中でも重なっているところもあるのではないかと思うのだが、委員の方でご意見のある方はどうぞ。</p>
委員	<p>体系的な話はできないのだが、障害者の方が健常者の仲間に入って同じ活動をするというお話があったが、これは健常者のほうからすると本音と建前があるのではないかと思う。今この隣のスポーツセンターで卓球のグループが練習をしている。その中には車いすの方が1人か2人、身体に障害のある方が数名入っているのだが、健常者の方に聞いたところ、「身障者の方が入ってくると玉を拾うのに2人が3人介添えをつけなければならないので、それだけ健常者のほうの手が削がれてしまうと。健常者のほうは、今、外の大会を目指して頑張っているところで、両者が入る機会を調整してもらわないと困る」と言っていた。身障者であってもいつでも健常者の群れの中に入って良いということにはならないので、今後は一緒に活動する場合でも、そのようなことも考えておかなければならないという気がした。この配慮がないと、今後、身障者と健常者が一緒に活動を行っていくことが難しくなり、発展していかなくなるということになるかと思う。社会福祉協議会の方でスポーツ振興の方がいらっしゃればお尋ねしたいのだが、現に隣のスポーツセンターで卓球をされている何人かの方が、そのように言われたのである。したがって、障害者の問題を考える場合に、やはり建前ばかりでなく本音のところも踏み込んでいかないと実現しないのではないかと思う。身障者の方が先輩を目指して頑張るというステップができればいいと思うのだが。今、横河電機の例を話されたが、私どもの職場にも障害を持った人がいらしたが、その人たちは決して甘えていなかった。我われ以上に厳しい態度で職場にいたという印象を持っている。私は、今後、身障者にはこのことが一層要求されるのではないかと思う。</p>
委員長	<p>障害のある方とない方ということでの話であったが、果たして我われも本当に健常といえるのかということもあるのだ。</p>
委員	<p>一般的に五体満足であるという点で、健常か非健常かということである。</p>
委員	<p>今、横河電機の就労の話聞いていて全くそのとおりだと思った。私も夏休みにいろいろな体験をしたと以前話をしたが、就労以外に普通にまちの中で生きるためにもそういったことが必要だと思う。公助、共助をすっかり持ってきて、それから自助の問題もそういったことを言ったわけだが、日常生活においても当たり前前に生活をしていくためには、そういうことが必要だとつくづく思う。また、これは視覚障害の方についてであるが、視覚障害の方と一緒に歩いてくれるボランティアが非常に少ないということなので、それが必要だということ。また、視覚障害の方は点字ブロックが頼りなのだが、その点字ブロックの上に物が置かれ事故にあったという話も聞く。条例などで罰則規定のようなものがあるのかどうかかわらないが、例えば、千代田区では路上でたばこを吸うことを禁止した条例を作ったが、それが他の区にも広がっているように、点字ブロックの上に物を置かない。そして置いた場合には罰則のようなものが必要なのではないかと感じている。</p>
委員長	<p>そういう罰則規定みたいなものは、現在のところどうなのか。</p>
事務局	<p>確かにそのような意見は多い。非常に狭い歩道にも関わらずさまざまな物が置いてあると。また、置き方をちょっと考えてくれれば邪魔にならないということもあると思う。点字ブロックの上に物を置いた場合に罰則があるかどうかということ把握していないが、都市計画のほうで調べて確認したいと思う。</p>

委員長	<p>就労の話ばかりをやっているわけにはいかないが、一応、国等の話で総体的に補足的な説明をさせて頂きたい。国ということではなく、一般的な福祉論の観点から言うと、「教育をして、できるようになって、なんとか頑張らないといけない」という考え方が従来からある。今、WHOではICF(国際機能分類)というものがあるのだが、以前はICIDHと言われていたが、その後ICFと変わった。これは一方的に対象者だけを訓練して良くしていくという考え方よりも、環境がその対象者によって変わっていく、つまり環境要因を重視するという考え方であり、それが広まってきている。</p> <p>以前、この検討委員会でも議論になったジョブコーチについても、本人ばかりを良くするのではなく、周囲にいる人が障害のある人を受け入れられるように環境が変わっていくという考え方を重視するという方向にある。そういった流れを実現するためにも、「障害者差別禁止法」という法律についてさまざまな運動や議論がされており、流れでは障害者基本法を改正する形でそれに盛り込むということになっている。したがって、ある企業の事例として学ぶべきことは多いが、全体的に見てトータルで判断しなければいけないのではないかと思う。</p>
委員	<p>この委員会の最初の頃に、事務局からユニバーサルデザインの資料が配られたが、今は全国的にその方向に向かっていると思う。また、今までの話を聞いていて、「ユニバーサルサービス」ということを思った。これは子どもからお年寄り、病を患っている方、体にハンデを持っている人、あらゆる人の立場に立って公平に情報やサービスを提供するということである。それはエレベーターの設置とか物理的な側面ではなく、人と人との対応でカバーしていこうということである。先ほど、「挨拶ができない」というような話が出ていたが、これもユニバーサルサービスのコミュニケーションをとることで、お互いにサービスのやりとりができると思う。万人がサポートされる側にもなるし、サービスする側にもなるということである。どんなに立派なバリアフリーの設備ができて、まちの中で生活する人に「お互いに助け合う」という心がないといけないと思うし、そういう部分がとても大事だと思う。ユニバーサルサービスというのは、意識と知識があれば地域の人々の心が温かくなるというコミュニケーションなので、それは就労についても同様のことが言えるのではないか。</p> <p>実は先日、自閉症の男性を保谷スポーツセンターのプールに連れて行った。その人は初めての場所に行くとき非常に緊張してしまうのだが、私が女性でその方が男性ということで「更衣室の使い方が分からないので教えてください」とその職員の方に頼んだわけである。するとその職員の方がとても親切に教えてくださいましたので、その男性はとても気に入って「僕はもうあの職員の方とはお友達だから、これからはどんどんここに来られるかな」と。つまり、そういったコミュニケーションのやり取りというか、お互いの心の持ち方というものがとても大事なのではないかと感じた。そして、こういうものがユニバーサルサービスということなのではないかと思うし、これは自治体等でも使えるのではないかと思う。</p>
委員長	<p>今、ユニバーサルサービスという意見が出されたが、内部障害者等の施設に行くとき食堂で味のついてない料理が出てくるのだが、これはそういうニーズがあるわけで、そのへんのファーストフードで味のついてない料理がポンと出てくるようになれば、これはユニバーサルだと思うのだが、バリアを取る、あるいはその前のステップというところでは大変だと思うが、おっしゃっていることは基本的に大変重要なことだと思う。</p>
委員	<p>素案の35ページに「障害児の幼稚園入園に対する支援の推進」として「障害のある子どもの幼稚園入園への支援を検討します」と書かれている。また、「相談機能ネットワーク」、これは公的機関のネットワークなので私的な幼稚園等を入れることはできないのか。保育園とか児童館、小学校、中学校など公的な所は入っているのだが。</p>
委員長	<p>冊子の35ページに「障害児の幼稚園入園に対する支援の推進」とあるにも関わら</p>

	ず、今日配ったペラ紙のほうの 62 ページの図にはそれが見られないということか。
委員	「相談機能ネットワーク」のほうは、公のこととしてまとめているのはわかるのだが、私的な機関はここには入らないのかということ、幼稚園などはどうなのだろうかと思ったわけである。子ども家庭支援センターと幼稚園がつながることはないのかと疑問を持ったのでお尋ねした。
事務局	まだ仮称ではあるが子育て支援計画の中に「子どもの総合支援センター」というものがある。障害を持っている子、持っていない子にかかわらず全ての子どもに関する相談と、保護者の相談、その他さまざまな子育てに関する相談をこの仮称・子どもの総合支援センターで対応できるよう検討している。当日配布資料の 62 ページの図は、まだこの他にも関連機関があるかもしれないが、現時点では教育相談課が事務局になって、このネットワークの会議が開かれており、これらの相談機関との連携を取りつつあるということである。例えば、障害を持っているお子さんであると、まず市の仮称・子どもの総合支援センターでの相談、それから健康推進課の健康相談、そして児童相談所での相談というように、一人のお子さんがさまざまな関連機関に関わってくるわけで、こういう相談機関があるということ、そしてそこでのネットワークをとっていこうということがこの図がある。
委員	あと、やはり 62 ページの図についてであるが、現在、学童クラブには障害のある子どもがずいぶん入っており、障害のあるお子さんの相談もそうだが、その職員が子どもの家庭支援センターに相談に行けるような機能になっているのだろうか。学童クラブでも指導員の方が子どものことで困っているということもあるので、そのような機能も必要なのではないか。
事務局	仮称・子ども総合支援センターについては、今、言われたような保護者も各関係機関の保育園の保育士、学童や児童館の指導員等々子育てに関すること全てという理解をしている。また、実際に事業を運営していく中で、もっと具体的なものが見えるような形でパンフレット等ができていくと思う。先行して行っている子ども家庭支援センターの PR チラシがあるが、この子ども総合支援センターも今後はあのような形のものができてくるだろうと理解している。確かにこの図の中には学童クラブは書かれていないが、それらは児童課が管轄。ここではあまり細かくは書かれていないが、所管課事業の範疇なので、今後はもっと具体的にイメージされていくかと思う。
委員	今回、修正を加えて送って頂いた素案の 66 ページに「コスト意識・マネジメント意識を持った行政運営の推進」と書かれているが、この「コスト意識」という表現が非常に危惧される場所である。何も「コストを考えるな」と言うことではないが、この表現が一人歩きをしてしまうのではないかと危惧するわけである。昨今、財政状況が非常に厳しいことは重々承知しているが、この計画は今後 10 年間の計画ということであり、それが「コスト意識」という言葉によって、この計画そのものが萎縮してしまうと非常に上手くないのではないかと思う。一人の社会人として生きていくために、この計画がとても有意義な計画になってほしいと思って、このようなことをお話しているわけである。まさに先ほど事務局も言われていたが、挨拶などの基本的なことができないとか、コミュニケーションを上手く図ることが難しい人が多いということで、子育て、家庭での等の教育ということもあるが、今後 10 年間ということを見ると、子どもから大人になっていく過程でそのようなことが培われていかなければいけないと思う。それに対して、前回、普通小学校に通うお子さんへの支援ということで支援員のことが議論されたが、今回送って頂いた資料を見ても、「ボランティアを活用するなど...」というふうになっていて、ボランティアの域をどうしてもでないのかと思ってしまう。やはり、子どもが学校に通って大人になっていく過程で、大切なことを身につけていくために必要なもの、これはきちんと整備しないといけないと思う。また、都の補助金等の活用ということもあげられているが、目先の財源不足

	で萎縮した計画になってほしくないというのが私の意見である。
委員長	大きなところでは「コスト意識」という表現がどうなのかということと、これに絡めて学校支援員についてのご意見であったが。支援員についてであるが、今回は関連部署がどういう認識を持っているか、というところを調べて頂いたのでその経緯について簡単にお話したい。
事務局	西東京市ではいま各計画が一斉に並行してスタートしており、他の課あるいは他の部局の計画について私どもが勝手に描くわけにはいかないの、これまでも何度も擦り合わせ・確認行為をしながら進めてきた。先ほどの子育て支援計画もそうであるし、今、教育のところでも「教育プラン 21」の案を作っているの擦りあわせをしたところである。この委員会の中で出た継続的な日常の支援ということについては、国や都の特別支援教育との関連ということになる。国の施策そのものが「特別支援教育という形で、都道府県で研究」ということで下りて来ているので、そのような中で国も含めて都道府県レベルでそれに関する研究を始めているという状況である。市レベルとしては、教育委員会の中で今後この特別支援教育の展開がどうなるかということも含めて、そこまで踏み込んだ検討ができないというようなことも聞いている。そのような中で、一応教育委員会との調整をしながら、擦り合せをしているところである。また、この 10 年間の計画について 66 ページ下の 4 番に「計画期間と計画の見直し」ということが書かれており、これは決して 10 年間コンクリートされた計画ではないということである。まず前期・後期と大きく分かれるが、地域福祉計画が 3 年ごとの見直し、市の基本構想、実行計画が 3 年ごとの見直しということもあり、当然連動して私どもの計画もその都度状況に応じて見直しをしていくということである。計画というものはコンクリートではなく、状況を見ながら動いていくものだとご理解頂ければと思う。さらに財源のことについてお話すると、先ほど部長の挨拶にもあったように、市は目先の財源で計画は作れないので、やはり今後の 10 年、あるいはそれ以上、当然のこととして今後を見越した財源というものを立てながら動いていくということである。この計画はまだ実行計画ではないので財源は付いていないが、今後、実行計画に乗せながら実施していくというものである。したがって、この委員会の中でも目先の検討ということではなく、将来的なものを見据えて検討して頂きたいと思うし、その点では意見と一致するところである。また、「コスト意識」等の表現については、まだ検討の余地があるかとも思うが、そこは視野に入れながらということになるかと思う。しかし、計画は財源なくしては実行計画には移せないの、当然その中にはあるかと思うが、それがこの計画を萎縮させるということではない。逆に、経済状況が好転すれば、計画が実行計画の段階で膨らんでいくということもあり得るかとも思うが、現状ではなかなかそのあたりのところは描けないのではないかと思う。
委員	素案の 26 ページにある「インターネットを活用した広報・啓発活動の充実」という所を見た時に、これはぜひ活かしてもらいたいと思った。私の作業所でもインターネットを始めているが、最初は「そんなことをしていいのかな」と思ったのだが、全国でもインターネットを始めたというのは私の所が最初で、その後それがドカドカとやってきて、遠くは外国から自分の妹のことを心配し電話をかけてきたということもあったので、確かにとても効果があるように思う。 市のホームページでは、「こういう委員会があります」というようなところまでしか踏み込めないのか、もう少し詳しい情報が流せないものかと思っているのだがいかがだろうか。また、「各作業所もこうすべきだ」というような指導等を市で考えているのかどうか。「今後このようにインターネットを活用していくんだ」というような方向性があれば教えて頂き、お互いに活用しやすくなるような方法があるのではないかと思っているのだが。
委員長	インターネットの活用方法ということで、要するにホームページにこちらからアクセスするのではなくて、市側から電子メールみたいな形で送ってくるようなと

	<p>ということだろうか。たぶんそのへんのこと、この文言には含まれているとは思いますが、これはまた検討するということでよろしいか。話がインターネットのほうにいつってしまったが、先ほどの教育に関して、素案の文言は十分でないかもしれないが、これを使ってこれから目を当てるような形で、今まで議論されたようなところを実行計画で持っていけるかどうか、ということではよろしいだろうか。</p>
委員	<p>素晴らしい素案ができたと思って、委員長はじめ事務局の方に感謝したいと思うが、これが「絵に描いた餅」にならないようにして欲しいと思う。41 ページで1つ付け加えて頂きたいことがある。先ほどから話が出ていた余暇活動の問題で、41 ページの2つ目の丸「図書館事業の充実」の下に「視覚障害者などへのサービスとして、録音図書や点字図書の充実に努めます」と書かれているが、この他に「対面朗読」というものがあり、障害者の方にとっても喜ばれているので、それをどこかに付け加えて頂きたい。録音図書は仕上がるまでに非常に時間がかかってしまうので、今すぐの情報ということでは対面朗読の要求度が高く、どこかに入れて頂ければ私たちとしてもホッとするのだが。また、サークルに参加することはできるのだが必ずサポートが必要だと言われていたが、そのサポートする人がいないというのが現状である。支援費制度ができて、今までのように自由にガイドヘルパーを使うことができないという状況になってきたので、ボランティアの養成ということがとても必要だと思う。そこで、私としては素案の22 ページあたりを強調していきたいと思っている。自分がそのようなことに関わっているので、このことはぜひ社会福祉協議会とも連携をとりながら進めていくべきだと思う。</p> <p>また、先ほども就労の問題が出ていたが、障害者の方々に対する教育については、以前から何度もそういう話が出ていた。その人たちに「ご挨拶するのよ」と言えばとても上手にするのだが、そこから先に進めないと。そのようなことから、やはり長い目で見て、絶えず接触しながら育てていかなければならないと思う。私は今、車いすのほうの福祉教育の手伝いをしているが、学校でも車いすのお子さんが大変増えてきている。車いすのお子さんがあるクラスというのは、不思議なことに非常に暖かいのである。例えば、アイマスクの体験をさせても、すごく優しい気持ちが現れるので、そのようなお子さんは普通学校に入るように、学校の設備もそのように整えて頂かないといけなと思う。先日行った学校は段差が多く、しかも溝があって車いすが通らず驚いた。それはデザイン的にやっているとうかがったが、この先、学校が避難場所になった場合、あのようなことでは用を成さないと思う。やはり、長い目で見たら学校のバリアフリーということは必須な仕事になってくると思うので、今後そのへんも検討が必要だと思っている。</p>
委員長	<p>学校に障害のあるお子さんがいて周囲の人が優しくなるというのは、対象者がいて環境に働きかける要因があったのだと思う。あと大事なのは、その対象者にとってどうなのか、本当に快適に勉強ができているのか、そのような環境を考えていくことも必要なことであると思うが大変重要なご指摘を頂いた。</p>
委員	<p>私もそのとおりだと感じている。前回、委員長預かりになった教育の問題であるが、今日配られた資料を見ると2つあった項目が1つにまとめられてしまっている。これは「国や都の動向を見ながら」ということでこのような形になったと先ほど事務局から説明があったが、私としてはこれでは納得ができない。「多様な教育を展開していきます」、それはもちろんぜひ展開して頂きたいのだが、その多様に展開した教育を受けるために子どもたちが困っているのである。1階から3階に移動ができない、ひとりでトイレに行けない、それがこの素案の中で抜けてしまっていると思うので、何とかそれを盛り込んで頂きたいと思う。もう1つ、今日配られた資料の中のネットワーク図のところで、こういったネットワークが作られていくことはとても大事なことで、とても良いことだと思う。しかし、ネットワークが作られても、果たしてひとりの障害者の方が安心して安全にいきいきと暮らせるのだろうか。先ほど発言があったように、「絵に描いた餅」にならな</p>

	<p>いだろうかと考えた場合、全てのことを伝えてあげることのできる人、一人の障害者に対して専門的に伝えてあげることのできる人の必要性をとて強く感じる。私は普段、高齢者の介護保険のほうで介護支援専門員という立場で仕事をしているが、一人の高齢者に対して一人の介護支援専門員、専門的な立場でその人が「何を困っているのか」、もちろんまず困っていることを聞くのだが、「更に何が困っているのか」という掘り出しまで行き、そしてそれを解決するためにはどういうしたらよいかということまでやっていくわけである。そう考えると、障害者一人ひとりに対してやっていけるのだろうかと思ってしまう。ある場所に行けばそこに相談員がいるという形だけで果たしてよいのだろうか、という疑問がどうしても残るのである。以前は、国の障害者に対する専門員制度があったが、それが途中でなくなってしまっているの、西東京市として障害者介護支援専門員という名称ではなくても、一人ひとりに対して専門的にトータルで援助・相談ができる人というものの必要性を強く感じている。</p>
事務局	<p>この計画は実行計画ではない。計画というのは理念の部分なので、幅広く網羅するというのが計画のスタイルなのであり、逆に、この計画の中で具体的にうたってしまうと、今度はそこからもう広がらない、そこに縛り付けられるというようなことが出てきては困るわけである。例えば、教育のところ、「今後の国や都の動向を見ながら」というのは、もちろん総体的に表現していることと併せて動いていこうというように思う。また、ネットワークについても、素案にネットワークの記述があるということで、今度は実行計画の段階でさまざまなネットワーク等が検討されていくと思う。したがって、ここでは具体的に小さなものを盛り込むよりは、全体の理念という形で計画させて頂きたいと思う。具体的にさまざまな視点で皆様から出されたものについては、実行計画に移す段階、つまり予算がついた段階で年次毎に検討していくということになるので、皆さまからのいろいろな意見を参考にしながら展開されていくということをご理解頂きたい。</p>
事務局	<p>ハードの観点だが、今、学校の建て替え改修を順次行っているところである。その建て替え改修工事に沿って、順次ハード面でのバリアフリー化はされていくということである。現時点ではそのような流れになっている。</p>
委員	<p>41 ページに「図書館事業の充実」として「視覚障害者などへのサービスとして、録音図書や点字図書の充実に努めます」という所があるが、図書館では「ハンディキャップサービスのご案内」というパンフレットを出している。それには対面朗読やプライベートテープの作成、録音資料の貸し出しということも紹介されて、改めて説明がされている。41 ページの中にこれを加えると量が多くなってしまおうと思うが、一応、このようなパンフレットがあるということである。</p> <p>もう1点、私事だがこの1ヶ月、バスを利用して病院通いをしていたのだが、ほとんどのバスがノンステップバスやスローバスで、車いすのステッカーも貼ってあった。1週間に4回くらいの頻度でバスに乗ったので、結局、1ヶ月間に2つの路線に全部で70回くらい乗ったことになるが、この間、一人も車いすで乗り降りした人がいなかった。私は、車いすで乗ることに難しい条件があるために乗れないのかと思っていたのだが、「カタカナ文字で書かれているノンステップバスとかスローバスということが皆さんに理解されていないのではないかと」運転手の方は言われていた。また、乗降が大変なので車いす利用者がいないのではないかともし言われていたが、「私は何度も見ているけど、車いすの方もずいぶん乗っていますよ」と言う答えが返ってきてとても驚いた。これは地域性やバスの大きさ等によってもいろいろ違いがあると思うが、私バスの時刻表を調べてみたら車いすのこともノンステップバスということも何も書いてなかった。しかし、はなバスのほうは時刻表の数字の中にスローバスで運行するという意味の黒い線がついており、また運賃についても書かれていた。こういうようなちょっとした思いやり、利用者にとって使いやすい表示がしてあることが私バスとはなバスの違いかとも思った。また、はなバスは1台が走る距離が短くてそれもまた良いこ</p>

	<p>とだと思う。今までは時々見るバスとしか思わなかったが、車いすで乗っている方もよく見るし、はなバスだから乗るのが楽しい、友達ができる、そういったこともあるようである。</p> <p>もう1点、私どもでは障害者という区切った方々からの相談というのは比較的少ないのだが、その中で「車いすで行ける歯医者さんがありますか」というお尋ねがある。今回、素案の29ページに福祉マップを作ると書かれていたが、とても素晴らしいことだと思うのでぜひやって頂きたい。障害者の部会が始まった時に、福祉マップを作りたいという話が出ていたが、考えれば考えるほどとても大きな、そして間口の広い、奥の深いものであると思う。</p>
委員長	はなバスには車いすOKというのがあって、私バスの時刻表にはついていない？
委員長	それはつけてもらったほうが良いと思うが。要するに、それは例であって、小さな工夫で大きな利便性が広がるのではないかというご指摘であったと思う。そういうところに気づこうという姿勢や見方が必要であるというのは本当に同感である。そういう小さな工夫をみんなで作られるような状態をどう作るか、というところを考えなければいけないと思うので、これはちょっと検討して文言を工夫することを考えていきたいと思う。
委員	<p>はなバスと民営バスについてであるが、この計画には「ノンステップバス、はなバス路線拡充」ということが出されている。私はこちらに来るのによくはなバスを利用するのだが、実は結構だまされることがある。バスの本数は1時間に2本くらいなのだが、以前、路線の見直しと時刻の改定をした時にだいぶスロープ付きのバスを優先して走らせるようにはなったのだが、それまではかなり本数が少なかった。</p> <p>なぜだまされたかということ、時刻表に黒丸がついていて「スロープ板付きのバスで運行します」ということだったのでそれを当てにせずずっと待っていたのだが、法令点検のためということで普通のバスが来てしまったと。30分くらいそこで待っていたにもかかわらず普通のバスが来て、あまりに頭にきたので交通計画課に行き「どうなっているんだ、法令点検なんて前もって分っていることじゃないか」ときつく言ったら「分かりました」ということになったのだが。例えば、「時刻表にいつ法令点検があると書くとか、他のバスを回すとか、何かしらの措置がとれるのではないか」ということを言ったのだが、やはりその後も同じことが起きている。どうしてこういうことになってしまうのか。法令点検があるのは当然だが、交通計画課のほうで西武に委託して走らせているバスなので、スロープ板付きのバスに代替すれば済むことだと思う。このことが福祉計画とどういうふうに関係してくるのか、これは市からの委託ということでもあるし、全台数を早急に入れ替えしなければいけないのではないかと思う。</p>
委員長	計画に「全台数の入れ替えを」ということはちょっと無理かもしれないが、しっかりとした交通バリアフリーの確保という意味でバス利用のことが抜けているようであれば、それを加えるということを検討してもよいのではないかと思う。バスに乗れない状態に陥って用事が果たせないというのはおかしなことで、そのようなことがないようにしっかりとした交通バリアフリーが必要だと思う。また、単に「乗れる」ということだけではなく、運用上もきちんとした対応がされることも必要であるということになると思う。
委員	<p>日常的な問題はいろいろお話頂いているので、私は発言の視点を少し変えてお話ししたいと思う。</p> <p>この素案は今日差し替えを頂いた分も含めて、全体的にこれでよいのではないかと考えているのだが、締めくくり的なお願いを1つしておきたい。</p> <p>今日の会議の冒頭に課長が言われた「教育の問題」は欠かせない問題であると思う。「教育の問題」というのは障害者に対する教育ではなく、健常者に対する教育の問題、つまり、障害者の生活に対する理解を深めさせるような教育が、今後ど</p>

	<p>うしても必要になるということである。現在、教育委員会のほうで「教育プラン 21」というものを立ち上げているが、その中にもぜひそれを盛り込んで頂きたい。また、41 ページに関するところで、「図書館事業の充実」「公民館事業」というものがあるが、要するにこれは、図書館、公民館、福祉施設、それぞれがバラバラに走っていったのでは実現の可能性はないと思う。なぜかと言うと、西東京市の5年から10年の財政というのは、考え方として「ビルド・アンド・ビルド」ではだめだと思う。「スクラップ・アンド・ビルド」でいかないと、西東京市の特徴のある福祉行政というのは実現できないと思うからである。</p> <p>そこで事務局と福祉部をお願いしたいのは、他の部署でやっている図書館の長期的な経営計画、公民館の運営計画、学校の経営計画というものが別々に走っているが、これを調整する企画委員会のようなものをぜひ作って頂いて、高所からこのマクロな計画を見てもらえるようにして頂きたい。そして、このことをぜひ事務局をお願いしたいと思う。西東京市の財政というのは、今後「スクラップ・アンド・ビルド」の考え方を導入しない限り破産してしまうと思っている。そして、この立派な素案のかなりの部分を実現するためには、その立場に立たないといけなさと確信しているので、このことを事務局にくれぐれもお願いしたいと思う。</p>
委員	<p>教育の問題がいろいろ出ているが、障害者もいろいろ学んでいかなければいけないという問題、健全と言われていた人たちも理解を深めて学んでいかなければいけないという問題、結局、そこをどうしたらいいのかと思っているのだが。私の子どもも障害を持っているが、まだ小さい小学生ということもあってどうしてもそのへんの観点で思ってしまうのだが、やはり地域の中で一緒に育っていく場というものが必要だと思う。わけずに一緒に育っていく場の必要性、それによって共に成長していける、共に理解を深め合っていけるというところから始めなければいけないと思う。</p> <p>私の子どもは普通学級に在籍しているのだが、同学年にもう一人身体にハンディキャップを持ったお子さんが在籍している。ある時、同じ学年の他の保護者の方から、「ハンディキャップを持っているお子さんがいるから、この学年はとて人々の心を思いやることのできる子がたくさん育ってよかったね」という言葉をいくつかもらったことがある。その時に、「ウチの子が普通学級に通い続けた意味があったのなか」というように実感したことが体験としてあるのだが。</p> <p>このように子どもが地域で生活した時から、それぞれお互いがお互いを認め合っていていって、初めて理解し合えるという形になれるのではないと思う。大人になり就労する年齢になって、初めて会ったということではとても理解し合えないと思う。将来的には就労ということもあるので、それに持っていくためにも小さい頃からのそういった環境の必要性を普段から強く感じている。</p> <p>また、就労に関して財政的な問題が話し合われているが、障害を持った人も社会的に生産性を生み出せるようになっていくこと、給料をもらえるようになること、そしてゆくゆくは税金を納められるような形に持っていくと。そういうことを考えながら進めていかなければいけないと思うのだが。</p>
委員	<p>これは事務局をお願いしたいのだが、教育委員会でいま検討されている「教育プラン 21」の中で、私たちがここで論じてきた障害者教育が、どういうふうに位置付けされているか、それを調べて頂いてお話し頂けないだろうか。</p>
事務局	<p>要望として受け止めさせて頂く。</p>
委員	<p>私がいくつかの学校にうかがって体験学習をする時に、事前に先生方に「どういうカリキュラムで体験学習を企画されましたか」とお尋ねすると、「総合学習の時間を当てている」と言われる。ある学校では「福祉を学ぶ」というタイトルで、子どもたちが勉強するその一環として車いすやアイマスク、手話を学ぶということである。また、ある学校では「みんなと友だち」とか「どんな人とも関われるにはどうするか」というテーマで勉強をしていく学校もある。そして必ず先生方がそれについて事前に勉強し、子どもたちと話し合うと。「車いすの人はどんな生</p>

	<p>活をしているか」「どんな苦労があるか」それをみんなで体験しようということである。このようなことを行っている学校がいま大変多くなっているが、ある中学校ではずいぶん長い期間をかけて、自分たちで先にいろいろなテーマを出して、それを自分たちが体験するというところまで課題を出されたことがあり、大変面食らったこともあった。それぞれの学校の中で、学年の先生方の話し合いによって順序だてをして「総合学習をどうするか」という部分で組み入れている所が多いようである。でも中にはそういうことを全然要求されない学校もあるのだが。</p>
委員長	<p>委員長であるが誤解を恐れずに言うと、教育現場は何と言っても「学校の先生」なのである。アメリカでも州によって違いはあるが、20人を超えない生徒を担任と副担任の二人の先生で見ているのだが、そのような中でも統合教育というのはなかなか上手くいかない部分があると言われている。やはり、「利用者と同じなんだ」という姿勢で向かい合えないといけないのだが、学校の環境の中でそれを作れるのはやはり先生ということなのである。ただ「一緒にやった」というだけでは生徒のほうも負担が大きくなってしまっているので、やはり向かい合って、本当に一緒にやるということはどういうことか、それを理解した教員を育てていかなければいけないと思う。しかし現実はどうかと言うと、教育の世界と厚生労働は分断されているという縦割りの部分があると。かなり誤解を恐れずに言っているなという自分があるのだが、そういう中でも声を上げていかなければ何も変わらないと思うので、やはり統合教育を可能にするような教員の養成みたいなところも必要ではないか思っている。</p> <p>理念を作る計画ではあるが、「こういうところを求めている」というご意見はどんどん頂いていいのではないかなと思う。この後、市民説明会の説明があるので、これだけは言っておきたいということがあればご発言頂きたい。</p>
委員	<p>日中の活動の場所として、市内には私どものような作業所がいくつかある。1週間ほど前の夕方に地震が起きた時のことだが、実は避難ができず非常に怖い思いをした。アタフタするばかりで逃げたくても逃げられないし、おさまるまで中で待っていようと。建物が非常に老朽化しているということもあるし、加えて非常に狭いのである。これは建物だけのことではないかもしれないし、日ごろからの防災意識ということもあると思うが、あまりに古くて狭くて物理的に避難ができなかったのである。先ほど事務局が学校の建て替えのことを言われていたが、学校の空き教室がかなり発生してきている、あるいはこれから発生してくるのではないかなと思うのだが、そのような学校の有効活用みたいなことも可能であれば盛り込んで頂きたい。</p>
事務局	<p>公共施設の適正配置検討委員会があったのだが、その適正配置の中では学校施設というのは国や都から補助を受けている教育施設であって、一般の公共施設とは異なり、私どもが勝手に言えない。公共施設適正配置検討委員会の検討結果では、教育施設については外されているのが現状である。この計画の中に取り込むことは難しいと思う。</p> <p>旧西原二小については幸い、福祉のほうでも何教室か入れていただいた。できるところでは私どもも1つずつ進めているところである。</p> <p>最後に、先ほど就労に関係した話をしたが、これは全体のことにも関わってくるだろうし、委員長からも補足して頂いたが、障害者に対する配慮ということで申し上げたい。先ほどお話ししたことは、就労ということだけでなく、障害の部分について配慮している、つまり、障害の特性に応じた環境改善を図るということでもある。私どもも会社側の話をうかがっていて、これはどの場面においても基本的なことだろう理解したわけである。例えばハード面であれば施設の改善であるとか、使用機器であるパソコンを工夫するというところでソフトなどをそれぞれの障害の特性に応じて改良するとか、コミュニケーションに手話が必要な社員がいれば他の社員が手話を使ってコミュニケーションを図るとか、そのように人と</p>

	<p>物、全てにわたって特性に応じた環境改善をするということである。</p> <p>また、横河電機ではジョブコーチについては要らないと言っている。要するに「障害を持っている人がサポートを受けながら働くのではない、社会人としてひとり立ちする」という考え方であり、そのために社員教育をし、その特性に合った教育は徹底的に会社がする。ジョブコーチに頼らず、一人で全ての工程をこなせるように特性に配慮しながら教育をする。そして多面的な試し方をして、持っている得意分野を活かした教育・研修をして、企業人を育てるとのことなのである。</p> <p>また、先ほど言ったように、報告や連絡・相談といった企業人としてのマナー、そしてチャレンジ精神・自立・自律・就業意欲等・一般常識は当然のことであるということでした。「教育としてはこれらを育ててほしい」ということを言われた。これについては私も就労ということだけでなく、日常でも必要なところではないかと感じているところである。</p>
委員長	<p>委員会のなので事務局と私が議論していても仕方ないのだが、それは確かに重要なことだと思うが、全体的な障害者施策、障害者雇用制度の歴史などの現状をいうと極めて一面的ではないかと思う。もしそれで一人の人として「こうあるべきだ」というのであれば、職業選択の自由というものがどう保障されるのかと想ったりするが、ここはそれを議論する場ではないので。</p> <p>残り 10 分足らずになってしまったが中身についてはこれでよろしいだろうか。今日の分で若干修正する部分、あるいは市民説明会に向けて、概数になると思うが空白部分の数値の埋まるのだろうか。</p>
事務局	<p>空白の部分は他の計画との関連もあるので、市民説明会のところではまだ埋まらないだろうと思う。焦って埋めて訂正することになって困るので、市民説明会が終わって最終的な策定のところまでに埋めていくという流れになるかと思う。</p>
委員長	<p>それでは今後のスケジュールを再度確認させて頂く。</p>
事務局	<p>次回の検討委員会は、12月17日の水曜日に市民説明会が予定されており、その関係の準備及び調整等があるため11月、12月の検討委員会はお休みとさせて頂く。そして1月、2月にまた市民説明会の報告、パブリックコメントの報告等をさせて頂きたいと思う。なお、市民説明会については、午前・午後・夜間として1日で行う。午前中は田無庁舎の503号室で時間は10時から11時半まで、午後は田無総合福祉センター2階の視聴覚室で2時から3時半までの予定である。また、夜間は保谷庁舎の防災センター6階で午後7時から8時半までの予定である。以上3回を1日で行いたいと思っているのでよろしく願いたい。</p>
委員長	<p>本日の会はこれで閉会させて頂く。</p>
	以上